

市民後見推進事業の概要

市区町名	美馬市（徳島県）
------	----------

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施					
委託先及び委託内容	<table border="1"> <tr> <td>全部委託</td> <td>・</td> <td>一部委託</td> <td>・</td> <td>委託なし</td> </tr> </table> <p>委託先名：美馬市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：市民後見人養成のための研修の実施</p>	全部委託	・	一部委託	・	委託なし
全部委託	・	一部委託	・	委託なし		
事業内容	<p>認知症、知的障がい、精神障がいなどで判断力に不安のある方が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けるため「成年後見制度」の利用が一層促進されるよう、市民後見人の養成のための講座等を次のとおり実施する。</p> <p>実施にあたっては、本市社会福祉協議会に委託するものとする。</p> <p>一般市民が、地域で後見人として活動することができるように、座学と実習等を組み合わせながら、次のカリキュラム(案)により実施するものとする。</p> <p>厚労省モデルカリキュラムに準拠しつつ、履修時間、科目、実習等をより充実させることにより、効果的で内容の深いカリキュラムを編成。</p> <p>後見に携わっている各分野の第一人者や後見を実践している実務家など（学者、弁護士・司法書士等の専門職、政府の政策担当者、市民後見人、後見関連機関の実務担当者など）を各方面から講師として招いて実務的で実践的な講義を実施。</p> <p>【座学】 成年後見の制度・法律、対象者の理解と接し方、財産管理や身上監護等の後見業務、実際の後見活動の事例、医療・介護・年金等の関連制度、行政や家庭裁判所等の役割と実務などを学び、必要な知識を身につける。</p> <p>【実習】 グループホームでの認知症介護体験研修や、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職の指導のもと実践的な実習を行うことにより、実践的な経験を得る。</p>					
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成26年12月 研修受講者募集</p> <p>平成27年 1月16日～ 基礎研修（全4回）</p> <p>平成27年 2月13日～ 実践研修（全5回）+体験実習</p> <p>平成27年 3月13日 研修修了</p>					
備考						

◆◆平成26年度美馬市「市民後見人養成講座（基礎研修）」日程表◆◆

◆基礎研修 <22単位>

		日にち、時間	テーマ、科目等		講師 (変更の可能性もあります)
基礎 講 座	H27 第1講	1月16日(金)	テーマ:「成年後見制度の概要を学ぼう！」		
		8:30~9:00		開講式、オリエンテーション	
		9:00~12:00	3単位	市民後見概論	社団法人成年後見センター・リーガルサポート
		13:00~16:30	3.5単位	成年後見制度概論、各論	四国学院大学西谷教授
	第2講	1月23日(金)	テーマ:「対象者の理解を深めよう！」		
		9:30~12:00	2.5単位	認知症高齢者の理解	小川洋子
		13:00~14:00	2単位	知的障がい者の理解	徳島県手をつなぐ育成会
		14:10~15:10		精神障がい者の理解	美馬保健所
	第3講	1月30日(金)	テーマ:「関係する制度や法律について学ぼう!①」		
		10:00~11:00	1単位	障がい者施策、障がい者虐待防止法	県保健福祉部障がい福祉課
		11:10~12:10	1単位	生活保護	市生活福祉課
		13:00~14:00	1単位	公的医療保険制度、年金制度	市保険健康課
		14:10~15:10	1単位	税務申告制度等	税理士
		15:20~16:20	1単位	日常生活自立支援事業と成年後見制度利用支援事業	県社協:西條
	第4講	2月6日(金)	テーマ:「関係する制度や法律について学ぼう!②」		
		9:30~12:00	2.5単位	介護保険制度、介護保険制度以外の保健福祉施策、高齢者虐待防止法	市長寿障がい福祉課 市地域包括支援センター
13:00~16:00		2単位	家族法、財産法(120分)	梶野弁護士	
		1単位	リスク管理、個人情報保護法(60分)		
16:00~16:30	0.5単位	体験実習についての留意点	美馬市社会福祉協議会		

◆体験実習 <7.5単位>

		日にち、時間	テーマ、科目等		施設 (変更の可能性もあります)
H27	要相談	テーマ:「体験してみよう！」		要相談	
	約半日	2.5単位	後見人の後見業務同行		
	約1日	5単位	施設実習		

(※施設勤務経験者は施設実習を免除します)

※体験実習のレポートを平成27年3月6日(金)までに提出してください。

◆◆平成26年度美馬市「市民後見人養成講座（実践研修）」日程表◆◆

◆実践研修 <26単位>

		日にち、時間	テーマ、科目等		講師 (変更の可能性もあります)
実 践 講 座	第5講	2月13日(金)	テーマ：「消費者被害について学ぼう！」		
		10:00～12:00	2単位	消費者被害の現状と悪質商法について	消費者情報センター
			テーマ：「家庭裁判所について学ぼう！」		
		13:00～14:30	1.5単位	家庭裁判所の役割	家庭裁判所調査官
			テーマ：「対人援助の基礎を学ぼう！」		
		14:40～16:40	2単位	成年後見制度における対人援助	大下社会福祉士
	第6講	2月20日(金)	テーマ：「成年後見活動の実務を学ぼう！①」		
		10:00～12:00	2単位	申立手続き書類の作成	森司法書士ほか1名
		13:00～14:30	1.5単位	財産目録の作成	
		14:45～16:15	1.5単位	後見計画・収支予定の作成	
		2月27日(金)	テーマ：「成年後見活動の実務を学ぼう！②」		
		10:30～12:00	1.5単位	報告書の作成	
	13:00～14:30	1.5単位	後見付与申立の実務		
	第7講	14:45～16:15	1.5単位	後見事務終了時の手続き/死後事務	
		3月6日(金)	テーマ：「事例から後見人活動を学ぼう！」		
		9:00～11:00	2単位	専門職による後見人の実践報告	大下社会福祉士ほか1名
		11:00～12:00	1単位	演習(グループワーク)事例報告と検討	
	13:00～17:00	4単位	演習(グループワーク)事例報告と検討		
	第8講	3月13日(金)	テーマ：「市民後見人としての活動開始に向けて！」		
		10:00～11:00	1単位	地域福祉への取組状況	美馬市社会福祉協議会
11:00～12:00		1単位	社会資源	美馬市社会福祉協議会	
13:00～14:00		1単位	今後の市民後見人活動について	美馬市社会福祉協議会	
13:00～14:00		1単位	レポート作成(市民後見人像について)	美馬市社会福祉協議会	
14:10～15:00			閉講式、修了証授与		